

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鹿嶋市	鹿島3地区 (沼尾, 須賀, 爪木, 大船津)	令和 4年 3月 31日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	333.06ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	278.67ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	74.51ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	74.51ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.10ha
(備考)	

2 対象地区の課題

担い手の高齢化が進んでいる。
地形の悪い田や、深い田は耕作放棄地になりやすい。
農業離れが徐々に進み、農地保全の意識が薄れてきている。
田・畑ともイノシシ等(野生鳥獣)の被害対策が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

湖側の水田は区画整理が行われ複数の担い手により耕作されているものの、谷津田では遊休農地もみられるため、谷津田も含め地域内の中心経営体に担ってもらう。
畑作は、県営の畑総事業が進行しているため、事業完了後には地域内や他地域の中心経営体に担ってもらう。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向</p> <p>貸し付け意向のある農地は、借り受け希望の担い手に情報提供をしていく。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地中間管理機構に貸し付けていく。</p> <p>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンク機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針</p> <p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針</p> <p>鳥獣被害対策を適切に実施するため鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣の捕獲、情報収集等を行う。</p> <p>農作物等の被害防止のため、農地への電気柵や防護柵等の設置助成に取り組む。</p>
<p>災害対策への取組方針</p> <p>台風や暴風雨等の被害防止の対策として農業用ハウスの強靱化、園芸施設共済等への加入促進を図る。</p>

